

令和7年 第1回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

第1回定例会会議録目次

第1日目（令和7年2月28日）			頁
○開会宣告			2
○開議宣告			2
○日程第 1	議席の指定		2
○日程第 2	会議録署名議員の指名		2
○日程第 3	会期の決定		2
○日程第 4	行政報告		3
○日程第 5	議案第 1号	令和7年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算	3
○日程第 6	議案第 2号	令和6年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計 補正予算（第1号）	6
○日程第 7	議案第 3号	中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例の 一部を改正する条例	7
○日程第 8	議案第 4号	中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画について	8
○日程第 9	報告第 1号	例月現金出納検査報告について	9
○閉会宣告			9

令和7年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

令和 7年 2月28日(金)

午後 0時55分 開会

午後 1時24分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第 1号 令和7年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算
日程第 6 議案第 2号 令和6年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)
日程第 7 議案第 3号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例
日程第 8 議案第 4号 中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画について
日程第 9 報告第 1号 例月現金出納検査報告について

○出席議員(18名)

1番	竹村恵一君	2番	山本正信君
3番	関藤龍也君	4番	安樂良幸君
5番	多比良和伸君	6番	沢田広志君
7番	女鹿聡君	8番	村上誠君
9番	宮澤孝司君	10番	森岡新二君
11番	高橋成和君	12番	小松正年君
13番	杉本初美君	14番	廣田毅君
15番	松永徹君	16番	木村啓治君
17番	沖野学君	18番	篠原暁君

○欠席議員(0名)

○説明員

広域連合長	前田康吉君	副広域連合長	畠山渉君
副広域連合長	飯澤明彦君	副広域連合長	柴田一孔君
副広域連合長	田中昌幸君	副広域連合長	三本英司君
副広域連合長	奥山光一君	副広域連合長	川畑智昭君
副広域連合長	谷口秀樹君	副広域連合長	田中一典君
副広域連合長	澁谷信人君	副広域連合長	白川久純君
副広域連合長	佐々木康宏君	副広域連合長	横山茂君
監査委員	加津武君	会計管理者	浦川学央君

事務局長 橋本英昭君
事務局技監 高村昌直君

事務局次長 宮島将樹君
監査委員書記 三浦 悟君

○本会議事務従事者

書 記 表 祐馬君

開会 午後 0時55分

◎開会宣告

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました、令和7年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名でございます。

◎開議宣告

○議長 出席議員数が定足数に達しておりますので、令和7年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は成立いたしました。

よって、これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議席の指定

○議長 日程第1、議席の指定を行います。

本広域連合を構成する上砂川町の議会において議員の改選が行われ、新たに議員が選出されたことに伴い、議席は、中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

高橋成和議員の議席は、11番といたします。

会議規則第3条第3項の規定により、高橋議員は番号標をお立て願います。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において竹村議員、小松議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議長 日程第4、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 議長。（挙手）

○議長 広域連合長。

○広域連合長 中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会に、時節柄、何かとご多用な折にも関わらずご出席をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

議長に行政報告の発言の許可をいただきましたので、以下、ご報告申し上げます。

令和6年11月1日から令和7年1月31日までの間の行政報告につきましては、あらかじめ文書をもって議案とともに配付させていただいておりますので、お目通しいただきたいと思います。

本広域連合が運営する中・北空知エネクリーンは、住民生活の安定確保に不可欠な可燃ごみの焼却処理を行うため、現在、支障なく事業を継続しており、引き続き安全かつ安定的な運転に努めつつ、適切かつ効率的な運営管理を行ってまいります。

今後とも、皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、行政報告といたします。

ここで、本日の定例会において、各議案についてご審議をいただくにあたりまして、令和7年度一般会計予算案について申し上げさせていただきますことをご了承いただきます。

中・北空知エネクリーンは、平成25年の供用開始から新年度で13年目を迎えることとなりますが、今後を見据えて的確に対応していくため、ご提案申し上げます議案の内容につきましては、この後、詳しくご説明申し上げますので、十分ご審議をいただきまして、原案にご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 報告が終わりました。

これより、報告事項に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（なしの声あり）

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号 令和7年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算

○議長 日程第5、議案第1号、令和7年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 議長。（挙手）

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第1号、令和7年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

では、議案第1号の1ページをご覧ください。

第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億3,421万2千円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるとしております。

では、続けて2ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算でございますが、その内容の詳細につきましては、続く歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきます。

3ページから5ページまでは、歳入及び歳出それぞれの総括でございます。

それでは、先に歳出よりご説明申し上げます。10ページから11ページをお開き願います。

1款 1項 1目 議会費につきましては、議会の運営に要する経費といたしまして前年度比、すなわち令和6年度当初予算との対比で4万2千円増、58万2千円を計上しております。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費につきましては、一般管理事務に要する経費といたしまして前年度比882万9千円増、5,019万3千円を計上しております。こちらの増の主な要因といたしましては、当広域連合のホームページの更新及び維持に係る外部委託導入のほか、条例や規則等の例規についてデータベース化を図ることとし、これらに係る委託料が合わせて約250万円、また、今年度中途にデジタル複合機が故障したことに伴い導入したその後継機の賃借料等の使用料約80万円、事務局のPC環境や什器類の更新等に係る備品購入費約370万円といった経費の追加とともに、事務局職員の人件費に係る各派遣元団体への負担金等が増額となったことによるものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。

2目 公平委員会費につきましては前年度比2千円増、5千円を計上しております。

2項 選挙費、1目 選挙管理委員会費につきましては前年度比1万1千円増、17万3千円を計上しております。

3項 1目 監査委員費につきましては前年度比6千円増、10万1千円を計上しております。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。

3款 衛生費、1項 焼却施設費、1目 運営管理費につきましては焼却施設維持管理に要する経費といたしまして前年度比1億4,519万9千円の減、5億7,390万9千円を計上しております。この経費のうち主なものについて、以下ご説明を申し上げます。

本広域連合エネクリーンの運転管理は、当施設の稼働開始以降、長期的・包括的に中・北空知環境テクノロジー株式会社に委託をしてくれているところですが、説明欄内訳の3つ目に記載の長期包括委託事業委託料は、その委託に係る経費でございます。令和7年度の当該委託料につきましては前年度比で約1億8,000万円減、4億6,703万2千円を計上しております。この減の主な要因といたしましては、前年度すなわち令和6年度におきまして4年に1度の発電機タービンの定期点検が実施されていることから、令和7年度は相対的にその分の減が生じたところによるものでございます。

説明欄4つ目の長期包括委託事業モニタリング業務委託料は、先程申し上げたとおり、エネクリーンの運転管理を外部事業者へ委託しておりますことから、この運転管理に関して専門的な知見等を有する者による第三者的な立場からの客観的な検証等を実施するための経費であり、421万3千円を計上しております。

説明欄5つ目の東光最終処分場委託料につきましては、エネクリーンでの焼却処理によって発生した焼却残渣を、歌志内市の東光処分場に受け入れていただいているところですが、その処分に係る経費として4,117万3千円を計上しています。

説明欄8つ目の広域化実施計画等検討業務につきましては、平成22年3月策定の現行のごみ処理広域化基本計画が令和9年度で計画期間が終了いたしますことから、令和10年度以降の地域のごみ量等の推計などをもとにして新たな計画を策定するためのものであり、令和6年度に基礎調査を中心に実施しており、令和7年度末までに計画書の作成を予定しております。

説明欄最後の9つ目の焼却施設整備基本構想策定業務についてです。先程申し上げましたエネクリーンの運転管理の長期包括委託に係る現行契約の期間につきましては令和9年度末までとされているところですが、その後の可燃ごみの処理のあり方については、様々整理しておくべき課題があるものと認識しており、幅広く情報収集等を進めながら、様々な状況・要件等を勘案した上で幅広く慎重な議論を進めながら、この地域にとって最適な方向性を決定付けていくことが求められるところでもありますことから、外部事業者の力を借りながら調査・検討を進めてまいりたいという趣旨で当事業を実施したいとするもので、2,310万円を計上しております。

以上が、焼却施設維持管理に要する経費のうち、主たる項目に関する説明でございます。

続けて、4款1項 公債費につきましては、エネクリーン施設建設の際の起債に係る令和7年度の償還費であります。

1目 元金、1億856万7千円を、2目 利子、18万2千円をそれぞれ計上しております。

5款1項 1目 予備費につきましては、前年度と同額の50万円を計上しております。

以上、歳出合計で前年度対比84.3%、1億3,630万9千円減、7億3,421万2千円を計上しております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 市町負担金は、前年度比1億4,481万1千円減、7億121万1千円を計上しております。この負担金につきましては、一定のルールに基づき所定の負担率等によって算出された額を、それぞれの関係市町にご負担いただいているところでございます。各市町の負担金につきましては、7ページの説明欄に記載のとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思います。

2款1項 1目 繰越金につきましては、前年度同額の100万円を計上しております。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。

3款 諸収入、1項 1目 預金利子は、前年度同額の1千円を計上しております。

2項 1目 雑入につきましては、前年度比850万2千円増、3,200万円を計上しております。これは、焼却処理の際に発生する余熱を利用して発電された電力のうち、余剰電力を売却した対価としての売電収入を見込んでいるものですが、近年の実績等を勘案して当該額を計上したところでございます。

以上、歳入合計、7億3,421万2千円を計上しております。

続きまして、16ページ、17ページをお開き願います。

給与費明細書でございます。議員、監査委員及び選挙管理委員の給与費の明細を記載しております。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。

債務負担行為で、令和7年度以降にわたるものについての令和6年度末までの支出額又は支出額の見込み、及び令和7年度以降の支出予定額等に関する調書でございますが、それぞれ記載のとおりでございますので、お目通しください。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。

広域連合債の令和5年度末における現在高、並びに令和6年度末及び令和7年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが、それぞれ記載のとおりでございますのでお目通しをいただきたいと思います。

以上を申し上げまして、議案第1号の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案を可決することに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第6 議案第2号 令和6年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)

○議長 日程第6、議案第2号、令和6年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 議長。(挙手)

○議長 長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第2号、令和6年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算第1号につきましてご説明申し上げます。

では、議案第2号の1ページをご覧ください。

第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,110万8千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるとしております。

では、2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、補正の内容につきましては、続く歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。

3ページから5ページまでは歳入及び歳出それぞれの総括でございます。

では、今回の補正の内容につきまして先に歳出からご説明を申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、58万7千円の増につきまして説明を申し上げます。

説明欄1つ目のデジタル複合機賃貸借料についてです。今年度中途に広域連合事務局で使用していたデジタル複合機、いわゆるコピー機やプリンター等の機能を兼ね備えるOA機器でございますが、これが突如故障して、メーカー等の修理対応も難しいとのことから、急きょリース契約を締結して後継機を導入したところですが、従前の機器がいわゆる買取によるもので、これまでの予算では賃借利用するための予算措置がされていなかったことから、使用料及び賃借料15万円の増額補正をしたいとするものです。

2つ目の職員給与関係費負担金についてです。広域連合事務局の職員の給与関係費、いわゆる人件費につきまして、派遣元の滝川市・深川市・砂川市及び歌志内市に対して広域連合から負担

金を支出して支弁しているところですが、人事異動や給与改定によって最終的な負担額が当初見込んでいた額を上回ることとなったため、負担金、補助及び交付金４３万７千円の増額補正をしたいとするものです。

以上、これら計５８万７千円について、歳出に係る増額補正をしたいとするものでございます。続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、６ページ、７ページをお開き願います。

１款 分担金及び負担金、１項 負担金、１目 市町負担金、１，３６６万２千円の減につきましては、歳出及びその他の歳入の最終的な見込み額を踏まえて、当該市町負担金についてこれらに応じた適切な額の調整を図りたいとして補正措置を行いたいとするものでございます。なお、補正前及び補正後の各市町の負担金額は７ページの表のとおりとなりますので、お目通しいただきたいと思います。

２款 １項 １目 繰越金、５２４万９千円の増につきましては、令和５年度からの繰越金が確定したことによるものでございます。

３款 諸収入、２項 １目 雑入、９００万円の増につきましては、売電収入に関して発電量や売電単価等が当初の想定を上回ったということで補正したいとするものでございます。

以上、これら計５８万７千円について歳入に係る増額補正をしたいとするものです。

以上を申し上げまして、議案第２号の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第２号を採決いたします。本案を可決することに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。よって、議案第２号は可決されました。

◎日程第７ 議案第３号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議 長 日程第７、議案第３号、中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局次長 議長。(挙手)

○議 長 事務局次長。

○事務局次長 ただいま上程されました、議案第３号、中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

下段の説明欄に条例改正の理由を記載しておりますが、刑法等の一部を改正する法律により従前の懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑が創設され、令和７年６月１日から施行されることに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容につきましては、議案第３号参考資料の新旧対照表でご説明させていただきますの

で、ご覧願います。

第52条から第54条までは罰則について規定しておりますが、それぞれ、懲役を拘禁刑に条中の字句を改めるものでございます。

改正附則ですが、第1項でこの条例の施行期日を刑法等の一部を改正する法律の施行の日からとし、第2項は、この改正条例の施行前にした行為の処罰についての経過措置を定めるものでございます。

以上で、議案第3号の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。本案を可決することに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第3号は可決されました。

◎日程第8 議案第4号 中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画について

○議長 日程第8、議案第4号、中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 議長。(挙手)

○議長 長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第4号、中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画につきましてご説明を申し上げます。

当該広域計画は地方自治法の規定に基づき作成する計画であり、本計画の作成によってごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務を円滑に進めるために、当該事務に関する事項並びに広域連合、関係14市町及び関係3組合が連絡調整すべき事項を定めることとし、もって中・北空知地域における一般廃棄物の広域的な適正処理の推進を図りたいとするものでございます。

今般、現行計画の期間が令和6年度末をもって満了を迎えますことから、令和7年度以降に係る計画を作成させていただくに当たり、地方自治法の規定に基づき、議会のご審議、議決をいただきたく、ここに提案を申し上げます。

では、議案第4号の2ページから3ページをお開きください。

令和7年度以降におきましても当施設の管理及び運営等に係る基本的な考え方等に関して従前と大きな変更はございませんので、議案としてお示ししております新計画案につきましても基本方針をはじめとして、現行計画の内容をそのまま踏襲してまいりたいと考えております。もちろん、計画にお示ししている基礎データ、具体的にはごみの排出量や処理量に係る実績値や推計値、計画値などにつきましては、計画期間に合わせて適宜、データの洗い直しをした上でそれぞれ掲載をさせていただいております。

最後に、7ページをご覧ください。

新計画の計画期間につきましては、令和7年度から令和9年度までの3年間としています。

以上、議案第4号の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。本案を可決することに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。よって、議案第4号は可決されました。

◎日程第9 報告第1号 例月現金出納検査報告について

○議 長 日程第9、報告第1号、例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

例月現金出納検査報告は文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

報告第1号は、報告済みといたします。

◎閉会宣告

○議 長 本定例会に提案されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和7年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午後 1時24分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員